



道徳の副読本



本市の道徳教育の現状について



杉田 恭之 議員



内面に根差した道徳教育を進める

質問一 小中学校における道徳の履修時間は。

二 本市の道徳教育の重要点は。

三 教科書（副読本）の選定は。

四 道徳教材の活用について。

答弁一（教育委員長） 学習指導要領に示されている道徳の標準授業時数は、小学校1年生で34単位時間、小学校2年生から中学校3年生までは35単位時間である。平成24年度の市内小中学校の履修状況は、全ての学級で学習指導要領に示されている標準授業時数を上回っている。

二 基本的なマナーやモラル、決まりを守ることや、人として、してはならないことの指導をしている。また、教師の指導力の向上や、教育活動全体を通しての道徳的実

践力を育成することである。

三 市内全ての小中学校で副読本を使用している。選定の視点は、児童生徒が意欲的に取り組めることや、道徳的価値や生き方に触れることができることなどである。

四 埼玉県刊行の「彩の国の道徳」や文科省刊行の「心のノート」等を活用している。またボランティアや自然体験活動等を行うことで、子どもたちの内面に根差した道徳性を育成するようにしている。



障害児、児童生徒の現状について

持田 敏明 議員



障害に応じた教育課程で実施

質問一 特別支援学級へ移行した教育の内容と特別支援学級の現状について。

二 特別支援学級の職員の研修と中学校卒業後の生徒の進路は。

三 学童保育室への障害児の入室状況について。

四 障害児の保育所の受け入れ状況

況と小学校との連携は。

五 障害者への虐待状況について。

答弁一（教育委員長） 平成19年の法改正により、個々の障害に応じた特別支援教育へと転換し、障害の種類や程度、発達の段階に応じた教育課程で支援している。学級は、小中学校で18学級ある。

二 教育センターでは、指導法研修会を実施し、各学校では県教育委員会が主催する各種研修会に参加するほか、学校独自の研修を行っている。24年度卒業生12人は、特別支援学校高等部等へ進学した。

三（市長） 学童保育室への入所状況は、本年8月末現在で、8か所に17人入室している。

四 保育所は、児童の障害を理由とした受け入れ拒否はせず、加配の保育士で対応し、入学前に適切な支援を行うため、情報交換、情報共有に努めている。

五 市障害者虐待防止センターを設置し、早期発見と適切な支援に努めている。



第一小学校のなかよし学級